

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【会社名】	サンケン電気株式会社
【英訳名】	Sanken Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯島 貞利
【最高財務責任者の役職氏名】	-
【本店の所在の場所】	埼玉県新座市北野三丁目6番3号
【縦覧に供する場所】	サンケン電気株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号 (明治安田生命大阪梅田ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長飯島貞利は、当社の第97期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。